

平成27年8月定例会

〔 会期 平成27年8月18日（火） 1 日 限 〕
〔 場所 東京第一ホテル鶴岡 鳳凰の間 〕

平成27年第2回庄内広域行政組合議会
8 月 定 例 会 会 議 録

平成27年8月18日(火曜日) 午後3時28分 開議

~~~~~  
◎出欠席議員氏名

議 長 加 賀 山 茂

**出 席 議 員 (16名)**

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 荒 生 令 悦 | 2 番  | 佐 藤 伸 二 |
| 3 番  | 五十嵐 英 治 | 4 番  | 関 井 美喜男 |
| 5 番  | 牧 秀 樹   | 6 番  | 梶 原 宗 明 |
| 7 番  | 成 田 光 雄 | 8 番  | 富 樫 透   |
| 9 番  | 堀 満 弥   | 10 番 | 加 藤 太 一 |
| 11 番 | 富 樫 正 毅 | 12 番 | 岡 村 正 博 |
| 13 番 | 尾 形 昌 彦 | 14 番 | 佐 藤 久 樹 |
| 15 番 | 本 間 信 一 | 16 番 | 加 賀 山 茂 |

**欠 席 議 員 ( 0名)**

~~~~~

◎説明のために出席したもの

理事長職務代理者

副理事長 榎本政規
(鶴岡市長)

副理事長 原田真樹
(庄内町長)

理事 阿部誠
(三川町長)

理事代理者 本間匡志
(酒田市長職務代理者酒田市総務部長)

監査委員 山口朗
(鶴岡市監査委員)

監査委員書記 渡部敏彦
(鶴岡市監査委員事務局長)

会計管理者 池田成男
(酒田市会計管理者)

参与 川畑仁
(鶴岡市企画部長)

参与 中川崇
(酒田市企画振興部長)

参与 佐藤毅
(鶴岡市農林水産部長)

参与 白崎好行
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合
事務局長 杉原久
(酒田市企画振興部付調整監)

青果市場管理事務所兼食肉流通
施設事務所兼広域行政事務所
所長 富樫喜晴
(酒田市政策推進課付主幹)

広域行政事務所
次長 高橋健彦
(鶴岡市企画部次長兼政策企画課長)

広域行政事務所
次長 阿部勉
(酒田市政策推進課長)

~~~~~

## ◎議事日程

議事日程第1号

平成27年8月18日(火)午後3時28分開議

- 第 1 改選議員の議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議会運営委員会委員の辞任の許可
- 第 5 議会運営委員の選任
- 第 6 報第1号 平成26年度公営企業の資金不足比率の報告について
- 第 7 認第1号 平成26年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第2号 平成26年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第3号 平成26年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認第4号 平成26年度庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議第8号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

~~~~~

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

## ◎開 議

(午後 3 時 2 8 分)

### ○議長 加賀山茂議員

ただいまから、平成 27 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日の欠席届出者はありません。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第 1 号によって進めます。

~~~~~

◎日程第 1 改選議員の議席の指定

○議長 加賀山茂議員

日程第 1 「改選議員の議席の指定」を行います。改選されました議員の議席は、会議規則第 3 条第 2 項により、議長において指名いたします。堀満弥議員の議席を 9 番と指定いたします。

~~~~~

## ◎日程第 2 会議録署名議員の指名

### ○議長 加賀山茂議員

日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第 7 2 条の規定により、議長において 1 0 番加藤太一議員、1 1 番富樫正毅議員を指名いたします。

~~~~~

◎日程第 3 会期の決定

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について委員長の報告

を求めます。4番、関井美喜男議会運営委員長。

○議会運営委員長 関井美喜男議員

本定例会の会期につきましては、去る8月11日に議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日一日限りとする事と決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

○議長 加賀山茂議員

お諮りします。ただいま議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日一日と致したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

◎日程第4 議会運営委員会委員の辞任の許可について

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第4「議会運営委員会委員の辞任の許可」について、報告いたします。富樫透議員から、議会運営委員会委員を辞任したい旨の願いが提出され、議長においてこれを許可しておりますので、ご報告いたします。

◎日程第5 議会運営委員の選任について

○議長 加賀山茂議員

日程第5「議会運営委員の選任」を議題といたします。富樫透議員が議会運営委員会委員を辞任され、また、遊佐町議会の改選により、ただいま議会運営委員会委員が2名欠員となっております。お諮りいたします。補欠委員の指名につきましては、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。議会運営委員に、7番成田光雄議員、9番堀満弥議員を指名いたします。

◎提案説明

○議長 加賀山茂議員

次に、本定例会に提案されております報第1号、並びに認第1号から認第4号までの議案5件について、提案者の説明を求めます。理事長職務代理者。

○理事長職務代理者 榎本政規鶴岡市長

本日、平成27年8月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙のところ、また、残暑大変厳しい中、ご出席を賜りまして誠に感謝申し上げます。それでは、今議会に提出をいたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

まず、報第1号平成26年度公営企業の資金不足比率の報告につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、青果市場事業及び食肉センター事業の公営企業について、経営の状況を報告するものであります。

次に、認第1号平成26年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定であります。歳入が2,091万4,926円、歳出が1,337万2,300円となり、前年度と比べ歳入が5.8%の増、歳出が9.0%の増となっております。歳入歳出差引額は754万2,626円となり、この収支から前年度における実質黒字額を差し引いた実質単年度収支は4万円の黒字となっております。

次に、認第2号平成26年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。歳入が1億775万88円、歳出が1億753万4,713円で前年度と比べ、歳入が7.8%の減、歳出が7.9%の減となっております。歳入歳出差引額は21万5,375円となり、この収支から前年度における実質収支黒字額を差し引き、これに基金積立額を加えた実質単年度収支は24万2千円の黒字となっております。

次に、認第3号平成26年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。歳入が1億5,653万6,954円、歳出が1億3,303万3,737円で前年度と比べ、歳入が6.7%の増、歳出が3.6%の増となっております。歳入歳出差引額は2,350万3,217円となり、この収支から前年度における実質収支黒字額を差し引き、これに基金積立金を加えた実質単年度収支は530万6千円の黒字となっております。

次に、認第4号平成26年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。歳入が6億9,282万7,294円、歳出が6億7,269万1,666円で前年度と比べ、歳入が4.1%の減、歳出が4.9%の減となっております。歳入歳出差引額は2,013万5,628円となり、この収支から前年度における実質収支黒字額と基金取崩し額を差し引き、これに基金積立金を加えた、実質単年度収支は1,488万5千円の赤字となっております。

以上が、議案の大要であります。各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議のうえ、ご認定下さいませよう

お願い申し上げます。

○議長 加賀山茂議員

次に、報第1号の報告及び認第1号から認第4号までの決算議案4件に関し、監査委員から提出されております資金不足比率審査意見書及び決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。山口朗監査委員。

○監査委員 山口朗

それでは、報第1号の報告及び認第1号から認第4号までの決算議案4件に係る審査意見についてご説明いたします。

はじめに、平成26年度庄内広域行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算について申し上げます。審査意見書の1ページをお開き願います。まず、「第1 審査の対象」であります。記載のとおり4会計の決算書及び同じく事項別明細書、同じく実質収支に関する調書、並びに財産に関する調書であります。次に「第2 審査の期間」については、平成27年6月22日から7月24日までであります。「第3 審査の方法」については、審査に付された歳入歳出決算書及び関係書類が法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるか、について関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行いました。「第4 審査の結果」であります。審査に付された歳入歳出決算書及び関係書類は関係法令に準拠して作成されており、計数も正確で、予算の執行についてもおおむね適正であると認めたところであります。なお、2ページから9ページには、審査の概要を記載しておりますが、説明の方は省略させていただきます。

次に10ページをお願いいたします。「第6の意見」であります。まず、1の一般会計における市町職員共同研修についてであります。各種実務研修のほか、近年大きな問題となっております職員のメンタルヘルス対策についての研修も実施しておりますが、これらの研修は庄内5市町の職員が交流できる貴重な機会でもあり、今後の広域行政推進のためにも、さらなる充実を望むものであります。次に、2の庄内地方拠点都市地域事業特別会計についてであります。庄内地域振興基金活用事業では、11件の市町共同事業の支援を行っておりますが、継続課題となっております広域全域での連携事業については、引き続きその効果的な実施に向けた検討を進めていただきたいと思います。また、庄内地域振興基金については、毎年度の取り崩しにより、残額が減少し、ソフト事業の財源であります利息収入の減少が危惧されますことから、今後とも計画的な運用を図っていただきたいと思います。次に、3の青果市場事業特別会計についてであります。青果物の取扱い数量は前年度より2.5%増加しておりますが、単価安の影響で取扱い金額は3%の減収となっております。その結果、使用料及び手数料収入は若干減少したものの、昨年度に引き続き安定収入を維持しております。また、大規模改修事業にかかる起債償還が本格化しておりますが、実質単年度収支が当年度も黒字となったことは高く評価できるものであります。今後とも、人口減少や流通システムの変化など、市場取扱高への影響を及ぼす要因等に留意され、引き続き市場の活性化に努めていただきたいと思います。次に、4の庄内食肉流通センター事業特別会計についてであります。豚のと畜・解体処理頭数は、当年度もここ数年同様に減少しておりますが、使用料及び手数料は、と畜場使用料及び冷蔵庫使用料の改定により、

対前年度比で 1.0%の増収となっております。しかしながら、積立金取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、引き続き赤字であり、一層の経費節減が求められるものであります。さらに、今後も冷凍設備の更新工事をはじめ、経年劣化等による各種設備の改修等が予定されていることから、当センター事業経営計画に基づく適切な事業運営を望むものであります。

続きまして、平成 26 年度資金不足比率の審査意見についてご説明を申し上げます。審査意見書の 2 枚目をお開き願います。まず、「1 審査の対象」であります。公営企業として規定されております青果市場事業と庄内食肉流通センター事業の両特別会計であります。「2 審査の期間」については、平成 27 年 6 月 22 日から 7 月 24 日までであり、「3 審査の方法」は、資金不足比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類の作成が適正に行われているかを主眼に実施いたしました。そして、「4 審査の結果」であります。審査に付された資金不足比率の算定及び関係書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めたところであります。この結果、いずれも資金不足はありませんでした。

以上で、決算審査及び資金不足比率審査の報告とさせていただきます。

◎日程第 6 報第 1 号 平成 26 年度公営企業の資金不足比率の報告について

○議長 加賀山茂議員

日程第 6 報第 1 号「平成 26 年度公営企業の資金不足比率の報告について」を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○庄内広域行政組合事務局長 杉原久

それでは報第 1 号につきまして詳細説明させていただきます。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づくもので、青果市場と食肉流通センターの両公営企業につきまして、その資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するものでございますが、両事業とも歳入が歳出を上回っておりますので、資金不足は生じていません。

以上が、資金不足比率についての報告でございます。

○議長 加賀山茂議員

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで質疑を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

報第1号「平成26年度公営企業の資金不足比率の報告」については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づく議会への報告でありますので、以上でご理解をお願いいたします。

◎日程第7 認第1号 平成26年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第7認第1号「平成26年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

○庄内広域行政組合事務局長 杉原久

それでは平成26年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算について詳細説明させていただきます。決算書につきましては1号から9号、「主要な施策の成果に関する説明書」は1号から8号となります。それでは決算書の1号、2号をお開きくださいませ。平成26年度の収入済額は2,091万4,926円、支出済額は1,337万2,300円で、歳入歳出差引残額は754万2,626円となりました。

次に、歳入歳出につきまして、主なものを事項別明細書によりご説明申し上げます。はじめに歳入について申し上げます。3号、4号をお開きください。1款1項1目市町負担金は、構成5市町からの負担金でありまして、1,340万円で前年度と同額となっております。2款1項1目繰越金は750万3,129円で、前年度比で123万1,170円、19.6%の増となっております。3款諸収入は1万1,797円で、これは組合預金利子と臨時職員の雇用保険料本人負担分になります。以上、歳入総額は2,091万4,926円となり、前年度と比較しまして114万4,760円、5.8%の増となりました。

続きまして、歳出でございます。決算書の5号、6号をお開きくださいませ。また、事業内容につきましては、「主要な施策の成果に関する説明書」の5号から8号になります。1款1項1目議会費の支出済額137万2,814円は、主に定例会2回と議員視察に係る経費でございます。次に、2款1項1目総務管理費の支出済額187万2,497円は、理事会に係る経費や予算、決算関係の資料作成費、それと臨時職員1名分の経費になります。なお、不用額の83万503円は、需用費の中の印刷製本費の節減や使用料の支出がなかったこと等によるものでございます。2目の地域振興一般管理費の支出済額879万7,584円は、事務所の管理経費と職員人件費1名分の負担金でございます。不用額106万3,416円は、負担金であります職員人件費の予算額と決算額の差額それから旅費、需用費、役務費の節減によるものでございます。続きまして7号、8号をお開きくださいませ。3目の広域計画策定推進費の支出済額3万8,677円は、拠点都市地域基本計画の変更や広域計画推進研究会の

開催経費になります。不用額の42万3,323円につきましては、広域計画推進研究会で講師を招聘して研修会を行う予定でしたが、これを実施しなかったことによるものでございます。4目の市町村職員共同研修費の支出済額122万9,862円は、備考欄に記載してあります4つの研修を実施した際の経費になります。詳しくは「施策の成果に関する説明書」の7頁、8頁に記載してありますので合わせてご覧くださいませ。不用額の54万2,138円につきましては、報償費や旅費、委託料等の節減によるものでございます。2項1目監査委員費の支出済額6万866円は、例月出納検査や定期監査における議会選出監査委員の費用弁償になります。なお、3款予備費の支出はございませんでした。以上、支出済額合計で、1,337万2,300円となり、前年度支出額1,226万7,037円に比較しまして110万5,263円、9.0%の増となりました。

以上が、平成26年度一般会計の歳入歳出決算になります。よろしくお願い致します。

○議長 加賀山茂議員

これから質疑を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

「なし」という声があります。これで質疑を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで討論を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから、認第1号について採決いたします。ただいま議題となっております認第1号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 加賀山茂議員

起立全員であります。よって、認第1号については認定することに決しました。

~~~~~

## ◎日程第 8 認第 2 号 平成 26 年度庄内広域行政組合庄内 地方拠点都市地域事業特別会計歳入 歳出決算の認定について

### ○議長 加賀山茂議員

次に、日程第 8 認第 2 号「平成 26 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

### ○庄内広域行政組合事務局長 杉原久

それでは認第 2 号平成 26 年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算について詳細説明させていただきます。決算書は 10 号から 16 号、「主要な施策の成果に関する説明書」は 9 号から 27 号となります。最初に決算書の 10 号、11 号をお開きくださいませ。平成 26 年度の収入済額は 1 億 775 万 88 円、支出済額は 1 億 753 万 4,713 円で、歳入歳出差引残額は 21 万 5,375 円になりました。

続きまして事項別明細書により説明申し上げます。最初に歳入について説明いたします。決算書の 12 号、13 号をお願い致します。1 款 1 項 1 目の利子及び配当金の 634 万 1,963 円は、庄内地域振興基金を金融機関の大口定期預金で運用したものでございます。2 款 1 項 1 目の庄内地域振興基金繰入金の 1 億 119 万 2,750 円は、庄内地域振興基金を取り崩し、繰り入れたものでございます。3 款 1 項 1 目の繰越金は 21 万 5,375 円でございます。4 款 1 項 1 目の雑入はありませんでした。以上、収入済額合計は 1 億 775 万 88 円となり、前年度 1 億 1,692 万 748 円に比較しまして 917 万 660 円、7.8%の減となりました。

続きまして歳出でございます。14 号、15 号をお開きくださいませ。1 款 1 項 1 目地方拠点都市地域事業費の支出済額 1 億 753 万 4,713 円ですけれども、13 節委託料 119 万 2,750 円につきましては、庄内地方情報発信事業として地域情報誌「クレードル」に庄内の地域資源や地域振興の取り組みに関する記事を年間 6 回掲載したものと、庄内の魅力を再認識してもらう「ぐるっと探訪事業」を 2 回実施した経費でございます。19 節負担金補助及び交付金 610 万円は、広域連携事業といたしまして、備考欄に記載してありますとおり、「里仁館特別公開講座」ほか 10 事業に対して負担をしたものでございます。広域連携事業の詳細につきましては、「主要な施策の成果に関する説明書」の 17 号から 27 号に詳細に記載してありますので合わせてご覧いただければと思います。25 節積立金 24 万 1,963 円は、庄内地域振興基金の運用利子収入から基金活用に充てるものを除いたものを庄内地域振興基金に積み立てたものでございます。28 節繰出金 1 億円は、庄内地域振興基金を取り崩し、庄内食肉流通センター事業特別会計に繰出したものです。2 款予備費の支出はございませんでした。以上、支出済額合計で 1 億 753 万 4,713 円となり、前年度支出額 1 億 1,670 万 5,373 円に比較しまして 917 万 660 円、7.9%の減となりました。

以上が、平成 26 年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算となります。よろしくお願ひ致します。

○議長 加賀山茂議員

これから質疑を行います。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで質疑を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで討論を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから認第 2 号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第 2 号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 加賀山茂議員

起立全員であります。よって、認第 2 号については、認定することに決しました。

~~~~~

◎日程第 9 認第 3 号 平成 26 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第 9 認第 3 号「平成 26 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

○庄内広域行政組合事務局長 杉原久

それでは平成 26 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算につきまし

て詳細説明をさせていただきます。決算書は17頁から29頁、「主要な施策の成果に関する説明書」は28頁から44頁となります。決算書の17頁、18頁をお開きくださいませ。平成26年度の収入済額は1億5,653万6,954円、支出済額は1億3,303万3,737円で、歳入歳出差引残額は2,350万3,217円となりました。

次に、歳入歳出につきまして、事項別明細書により説明させていただきます。はじめに歳入についてでございますけれども19頁、20頁をお願い致します。1款1項1目市町負担金は3,700万円で、構成5市町からの負担金であり、前年度と同額でございます。2款1項1目市場使用料は7,557万9,867円で、前年度と比較しますと65万4,246円、0.9%の減で、内訳につきましては備考欄記載のとおり、卸売や仲卸の売上高割市場使用料や面積割使用料などとなっておりますけれども、卸売業者の売上高割市場使用料の減少が主な要因となっております。3款1項1目利子及び配当金は4万9,192円で、市場整備等基金運用による利息分になります。4款1項1目市場整備等基金繰入金は、予算額を上回る繰越金が発生したことから、基金繰入は行っておりません。続きまして21頁、22頁をお開きくださいませ。5款1項1目繰越金は1,829万7,101円で、前年度からの繰越金になります。平成25年度は1,190万5,256円でしたので、53.7%の増となっております。6款1項1目組合預金利子は2万5,041円で、余剰資金の短期運用の利息でございます。6款2項1目雑入は2,559万2,682円で、備考欄記載のとおり光熱水費について、市場内の関連事業者から負担いただいているものが主なものとなります。電気料金の値上げが増加要因となっております。以上、歳入総額は1億5,653万6,954円となり、前年度の1億4,670万9,404円と比較しまして982万7,550円、6.7%の増となりました。

続きまして、歳出でございます。23頁、24頁をお開きください。1款1項1目市場管理費は7,937万4,753円で、7節賃金は臨時職員1名分の賃金でございます。11節需用費の内、光熱水費が2,876万5,023円で、さらに、このうちの85.4%が電気料となっております。また、修繕料につきましては698万5,980円でございますけれども、建物やシャッター、電気設備を中心に修繕を行いました。前年度と比較しますと件数で14件少ない52件の修繕を行っております。詳しくは「主要な施策の成果に関する説明書」33頁に記載してありますのでご覧くださいませ。需用費としましては、光熱水費が予算額を下回ったことから不用額93万5,062円となっております。13節委託料ですけれども937万4,718円で、これは各種設備の保守点検業務や警備・清掃業務、除雪業務等になります。おおむね前年度と同様の委託内容でございますけれども、予算上、当所予算で見込んでおりましたLANシステム再構築委託料が390万円ほどですけれども、本年度になりましてから、この再構築の委託をしなくても既存のシステムの改修で対応が可能だということが判明いたしました。それから降雪量が少なく除雪費で235万円ほど不用額が発生したことから、全体では不用額が645万2,982円となっております。25頁、26頁をお願い致します。19節負担金補助及び交付金は2,690万8,553円で、このうち、派遣職員の給与費負担が職員2.5名分ということで2,305万1,053円、清掃協会への負担金が380万円となっておりますけれども、給与負担の方が職員の人事異動があった関係で不用額が94万1,447円発生しております。27節公課費は252万5,300円で、消費税及び地方消費税の確定申告分と中間申告

分になります。27 頁、28 頁をお願い致します。2 款公債費は起債 7 件分の償還でございます。元金・利子合わせて 5,365 万 8,984 円となっております。詳しくは「主要な施策の成果に関する説明書」44 頁をご覧くださいませ。3 款予備費の支出はございませんでした。以上、支出済額合計は 1 億 3,303 万 3,737 円となり、前年度支出額 1 億 2,841 万 2,303 円に比較しまして 462 万 1,434 円、3.6%の増となりました。以上が、青果市場事業特別会計決算です。

合わせて、平成 26 年度の青果市場の取引の状況につきまして、簡単にご説明申し上げます。「主要な施策の成果に関する説明書」の 38 頁をご覧ください。この表は年度別の市場取扱状況になりますけれども、野菜と果実の合計になります。青果物全体といたしましては、左側下段になりますけれども取引数量としては 3 万 9,250 トンで対前年度比 102.5%でございましたが、取扱金額は 82 億 5,187 万円で対前年度比 97.0%、単価につきましてはキロ当たり 210 円で対前年度比 94.6%でございました。39 頁をお願い致します。庄内産の取扱状況では、取扱数量では前年度比で 118.2%、取扱金額は対前年度比で 106.1%、単価は対前年度比で 90.0%でございました。43 頁をお願い致します。主要品目の取扱状況を記載しておりますけれども、野菜では数量が増加したのは、だいこん、キャベツ、ばれいしょ、こまつなで、金額が増加したのは、キャベツ、ばれいしょ、こまつなでした。果実では数量が増加したのは、平核無、バナナ、ふじ、すいか、こだますいかで、金額が増加したのは平核無、バナナ、ふじ、アンデスメロン、幸水でございます。

続きまして、基金の動きについてご説明申し上げます。58 頁の「基金の状況」をご覧ください。庄内地域振興基金は、平成 27 年 3 月末の現在高が 9 億 3,074 万 3 千円となりました。前年度末より 1 億 95 万 1 千円減少しておりますが、これは、庄内食肉流通センター事業特別会計への繰出金 1 億円と、庄内地方拠点都市地域事業のための 119 万 3 千円を取り崩し、一方では積立金として 24 万 2 千円を基金に積立てをした結果でございます。また、公設庄内青果物地方卸売市場整備等基金は 10 万円を積立てまして、平成 27 年 3 月末の現在高が 820 万円となっております。

以上でございます。

○議長 加賀山茂議員

これから質疑を行います。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで質疑を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから討論を行いません。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで討論を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから、認第3号について採決いたします。ただいま議題となっております認第3号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 加賀山茂議員

起立全員であります。よって、認第3号については、認定することに決しました。

なお、ここで本日の会議時間を1時間延長いたします。

~~~~~

◎日程第10 認第4号 平成26年度庄内広域行政組合庄内  
食肉流通センター事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第10認第4号「平成26年度庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。事務所長。

○食肉流通施設事務所長 富樫喜晴

それでは、認第4号平成26年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。決算書は30頁から40頁、「主要な施策の成果に関する説明書」は、45頁から57頁となっております。始めに決算書の30、31頁をお開き願います。「主要な施策の成果に関する説明書」については45頁を合わせてご覧ください。歳入歳出予算額6億9,299万4千円に対し、収入済額が6億9,282万7千円、支出済額が6億7,269万1千円で、歳入歳出差引残額は2,013万6千円となり、同額が翌年度への繰越額となります。決算規模では、歳入が対前年度比で4.1%減、金額で2,971万4千円の減収となっており、歳出においても前年度比4.9%減、金額で3,432万9千円の減となっております。

次に歳入の詳細について、事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の32、33頁をお開き願います。1款1項1目市町負担金1億927万1千円で、昨年度と同額となっております。2款1項1目の食肉流通施設使用料のうち、1節と畜場使用料は前年度比36万4千円の増収で、1億6,635万4千円となっております。2節の冷蔵庫使用料は前年度比146万2千円の増収で、7,252万4千円となっております。これは、と畜頭数は減少したもの

の、消費税率の改正に伴うと畜場使用料及び冷蔵庫使用料の改定を行ったため増収となったものです。3款1項1目の山形県からの補助金は、前年度と同額の7,225万5千円で、毎年の起債償還にあわせた補助金となっております。4款の財産収入116万円のうち1目1節の土地貸付収入は民間の食肉加工・流通業者への土地貸付料、2目1節の基金利子収入は食肉流通センター整備等基金の利子収入であります。次に34、35頁をお開きください。5款1項基金繰入金2,000万円は、工事費に充てるため食肉流通センター整備等基金から繰り入れをしたものです。2項の繰入金1億円は、前年度と同額で、庄内地方拠点都市地域事業特別会計からの繰り入れによるものです。6款の繰越金1,552万1千円は、平成25年度からの繰越金で1,142万3千円の増となっております。繰越金の主な増要因としては、25年度決算において光熱水費に814万1千円の不用額が生じたもので、4月の年度当初からと見込んでいた電気料金の値上げが9月に延びたことによるものです。7款の諸収入は1億339万9千円で、対前年度比は10.7%の増となっております。これは、主に電気料金の値上げに伴い、食肉流通施設を借用している団体等から負担いただいた電気使用料の受入額が増となったものであります。なお、原発事故損害賠償金として11万3千円の収入がございますが、これは東京電力に対して「原発事故が発生したことで生じた放射線等測定関係経費」、詳細は焼却灰の検査費用等ではありますが、これを請求し、支払われたものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。決算書は36頁から39頁をご覧ください。1款1項1目の管理運営総務費2,468万9千円は、主に食肉流通施設事務所の運営に係る総務的経費で、前年度比302万5千円の減となっております。その主な要因といたしましては、消費税の納税経費である27節の公課費が前年度比305万9千円の減となったことによるものです。公課費については前々年度の税額を基に予算措置をし、前年度の消費税を中間申告及び確定申告で支払うこととなりますが、平成25年度の確定納付額が予算を下回ったことから、239万2,800円が不用額となっております。その他の食肉流通施設事務所運営経費につきましては、前年度と大きく違ったところはありません。なお、4節の共済費、7節の賃金につきましては、臨時職員1名の雇用にかかる経費で、19節の負担金補助及び交付金につきましては、主に派遣職員給与費負担金と庄内町土地開発公社に対する食肉流通施設用地造成費負担金となっております。25節積立金は、庄内食肉流通センター整備等基金の運用による利子分を基金へ積立をしたものです。次に、2目の施設管理費は3億805万8千円で、庄内食肉流通センターの管理、運営に伴う経費であります。前年度比3,130万3千円の減となっております。前年度比で増となったものは、11節のうち光熱水費が電気料金の値上げにより、前年度比935万8千円の増、13節の委託料が146万7千円の増、備品購入費が98万3千円の増などが主なものです。前年度比で減となったものは、11節のうち修繕料が136万円の減、また、工事請負費が4,199万3千円の減となっております。また、不用額について説明いたしますが、11節の需用費の454万2,151円は、光熱水費が予算額を下回ったことが主な要因となっております。委託料の103万7,813円、工事請負費の132万127円は請差による不用額となっております。なお、工事及び修繕、委託の概要につきましては、「施策の成果に関する説明書」50頁、51頁に記載しておりますので、ご確

認をいただければと思います。次に2款公債費の支出は、3億3,994万5千円となっております。3款の予備費の支出はございません。

続きまして、庄内食肉流通センターにおける獣畜の「と畜処理頭数」の実績についてご説明申し上げます。「主要な施策の成果に関する説明書」54頁をお開きください。施設の利用実績ですが、豚については、25万5,498頭、前年度比6,662頭の減、率にしまして2.5%の減となっております。全体の処理頭数については、小動物換算計にて説明いたしますが、平成26年度は25万7,483頭、前年度比6,842頭の減、率にしまして2.6%の減となっております。次に55頁に移りまして、庄内食肉流通センターにおける豚の搬入地域別と畜処理実績について説明をいたします。庄内管内の処理頭数は14万3,167頭で、全体の56.0%となっております。頭数では前年度より5,156頭、率にして3.7%の増となっております。庄内以外の県内は2万7,493頭、全体の10.8%となっております。頭数は前年度より1,826頭、率にして6.2%の減となっております。県外については8万4,838頭で全体の33.2%、頭数は9,992頭、率では10.5%の減となっております。

以上が平成26年度庄内食肉流通センター事業特別会計の決算状況であります。よろしくお願ひします。

**○議長 加賀山茂議員**

これから質疑を行います。

**○15番 本間信一議員**

今ご説明を受けたわけでありませうけれども、説明書の54ページを見ますと、平成21年をピークに年々処理頭数が下がっているわけで、それに伴って監査意見書にもあるとおり、単年度では赤字だということでありまして心配されるわけでございます。それで今後ともなるべく経費の節減やら、あるいはそのあり方というか節減の方法等、もう一点は冷蔵庫等の設備が劣化してきているとのことでありますので、その修理というか方針というか、その辺の年次的な計画、方法等あればお聞かせ願ひたいと思います。

**○庄内広域行政組合事務局長 杉原久**

経費の節減につきましては、やはり電気料など重油代とかそういったもので左右される部分もあるんですけれども、議員が仰るとおりそういったことも含めまして全般的に経費節減の努力はしているところでございます。設備についてでございますけれども、仰られるとおり冷蔵設備の方がだいぶ劣化しておりまして、これについて更新をしなければならぬと考えているところです。27年度に実施設計をいたしまして、28年度29年度の2か年で更新工事を行いたいと今考えているところでございます。

**○15番 本間信一議員**

一番は、と畜頭数の増加というのが手っ取り早いのかと思います。ご存じのとおりPEDの関係で全国的に蔓延しているとか、山形県は少ないと思うんですけども、その辺の影響もあると思いますけれども、今後の見通しなり分かればお聞かせ願ひます。また設備の更新について概ねどのぐらいの規模で修繕するのか教えていただければと思います。

**○庄内広域行政組合事務局長 杉原久**

処理頭数に関しましては、食肉公社さんの方で策定した処理頭数計画によりますと、25

万7千頭という数字をここ5年ほどは維持していきたいというような計画内容になっておりますので、その数字で安定した経営が取れるものだと思っております。冷凍設備の方の事業費ですけれども、現在その金額について詰めていただいているところなんですけれども、2か年で6億円を少し超える金額になるというふうに見込んでおります。

**○15番 本間信一議員**

と畜頭数が一番主になるわけで、それを安定的にでも増やす要素というのがないのか、あとはこの通り経費が増加するわけですので、その赤字幅をできるだけ少なくするという意味合いにおいては、やはりと畜頭数を増やしていくのが課題だと思うんですけれども、その辺の公社の先ほどお話あったように、なんとか買い取りをするために、ピークから見れば減っているわけなので、設備そのものが満杯状態ではないというふうに思うんですけれども、それに近づけるような対応もしていけないと大変厳しいのではないかと思います。そういった努力もよろしくお願い致したいと思います。

**○議長 加賀山茂議員**

今のは意見でよろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 加賀山茂議員**

これで質疑を終結いたします。

**○議長 加賀山茂議員**

これから討論を行ないます。

(「なし」の声あり)

**○議長 加賀山茂議員**

これで討論を終結いたします。

**○議長 加賀山茂議員**

これから、認第4号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第4号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 加賀山茂議員**

起立全員であります。よって、認第4号については、認定することに決しました。

~~~~~

◎日程第 1 1 議第 8 号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

○議長 加賀山茂議員

次に、日程第 1 1 議第 8 号「庄内広域行政組合監査委員の選任について」を議題といたします。地方自治法第 1 1 7 条の規定により、8 番富樫透議員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

午後 4 時 2 6 分 休憩
(8 番富樫透議員 退席)
午後 4 時 2 7 分 再開

○議長 加賀山茂議員

休憩前に引き続き会議を開きます。提案者の説明を求めます。理事長職務代理者。

○理事長職務代理者 榎本政規鶴岡市長

ただいま上程になりました議案の概要について、ご説明を申し上げます。議会選出の監査委員、成田光雄氏が平成 27 年 8 月 17 日付で退職されましたことにもない、新たに、富樫透氏、東田川郡庄内町沢新田字鑄 151 番地、昭和 38 年 3 月 30 日生まれを選任するため議会の同意を求めるものであります。なお、任期につきましては、平成 27 年 8 月 18 日からとなります。以上、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

○議長 加賀山茂議員

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

これで質疑を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから討論を行いません。

(「なし」の声あり)

○議長 加賀山茂議員

初めに反対の討論をします。いいですか。ありませんか。
これで討論を終結いたします。

○議長 加賀山茂議員

これから採決いたします。ただいま議題となっております議第8号については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 加賀山茂議員

起立全員であります。よって、議第8号については、原案に同意することに決しました。富樫透議員の退席を解きます。暫時休憩いたします。

午後4時28分 休憩
(8番富樫透議員 着席)
午後4時29分 再開

○議長 加賀山茂議員

休憩前に引き続き会議を開きます。富樫透議員が議場におられますので、議長においてただ今富樫透議員を監査委員に選任することについて、議会として同意することに決しましたことを議長において告知いたします。ここで、富樫透議員から、自席においてご挨拶をお願いいたします。

○監査委員 富樫透議員

庄内町議会の富樫でございます。改めて監査委員としてその任を全うできるように一生懸命頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

~~~~~  
◎閉 会

○議長 加賀山茂議員

以上で、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成27年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

(午後4時30分)

~~~~~  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員